

厚生科学課

科学的根拠に基づいた 行政政策を目指して

大臣官房 厚生科学課
健康危機情報分析官

五十嵐 明夏
IGARASHI Haruka

平成26年入省。東京検疫所、厚生労働省医薬・生活衛生局 国際食品室、食中毒被害情報管理室、輸出先国規制対策室、WHO Department of Nutrition and Food Safetyへの出向を経て、令和4年8月より現職。

厚生労働省では、国民生活に深くかかわる保健、医療、福祉、労働分野の課題に対し、科学的根拠に基づいた行政政策を行うため、研究活動を推進しています。厚生労働科学研究における研究分野は、行政政策研究、疾病・障害対策研究、健康新安全確保総合研究といった多岐にわたり、厚生科学課ではこれらの研究の総括

を行っています。競争的な研究環境の形成を行い、厚生労働科学研究の振興を一層推進する観点から、毎年度厚生労働省ホームページ等を通じて、研究課題の募集を行っており、研究成果は、安全・安心な国民生活の実現のために生かされています。



印象に残っている仕事・人・できごと

厚生労働科学研究では、翌年度の研究実施の骨子となる研究事業実施方針を、毎年、事業毎に作成します。内容は、目的、これまでの研究成果、政策等への活用や実用化に向けた取組、優先的に推進する研究課題等をまとめたものであり、そのとりまとめの過程で省内の研究を包括的に知り得ることは、厚生科学課の業務の面白さのひとつです。